

## 2 今年のチェックポイント！

毎年、申告会場では「必要な書類を持ってきていなかった」、「仕分け・計算の仕方を間違っていた」などのケースが見られ、その際は必要書類を取りに戻ったり、計算しなおしたりすることで処理に多大な時間がかかります。特に以下のことに注意して申告会場にお越しください。

申告準備のポイント

- ① 印鑑
- ② 給与源泉徴収票
- ③ 所得の計算に必要な帳簿、書類等
- ④ 生命保険料・損害保険料等の支払証明書
- ⑤ 支払った医療費の領収書

平成26年1月より記帳・帳簿書類の保存が「義務化」されていますので、今後もご注意ください。

※医療費の領収書には  
 ◎個人ごと  
 ◎各医療機関ごと  
 に仕分けし、計算してからお持ちください。

## 3 開設日時および会場はこちら！

今年も所得税及び町・道民税の申告受付窓口を開設します。

**必要なものを持参し、指定された会場**で申告をしてください。

受付日	曜日	地区名	受付時間	受付会場
2月	13日 金	神明・膳棚	9時00分～11時30分	湯ノ岱生活改善センター
		湯ノ岱		
		早瀬	13時30分～14時30分	
	16日 月	宮越	9時30分～11時30分	宮越地区農業担い手センター
		桂岡	13時30分～15時00分	
	17日 火	小森	9時30分～11時00分	小森生活改善センター
		豊田	13時30分～15時00分	
	18日 水	中須田	9時30分～15時30分	ゆいっこハウス
	19日 木	原歌	9時30分～10時30分	原歌生活改善センター
		大崎	12時30分～13時30分	
20日 金	木ノ子	9時00分～11時30分	木ノ子児童館	
	小安在	13時00分～15時30分		
23日 月	扇石	9時00分～11時00分	扇石地区多目的集会施設	
	汐吹	13時00分～15時30分		ひやま漁協上ノ国支所
24日 火	小砂子	9時30分～11時30分	小砂子へき地保健福祉館	
	石崎	13時30分～16時00分		早川小学校
25日 水	新村・向浜	9時30分～14時00分	役場 2階研修室	
26日 木	北村・内郷	9時30分～14時00分		
3月	4日 水	上ノ国		9時30分～14時00分
	5日 木	中央区・中崎		9時30分～14時00分
	6日 金	大留		9時30分～14時00分
9日 月	大留	9時30分～14時00分		

※この期間は各地区会場にて申告が行われているため、役場財政課窓口での申告受付はできません。

申告が必要な方は必ず決められた会場で申告してください。

また、該当する地区以外での申告を希望される方は、前日までに連絡願います。

※本年度より神明・膳棚地区の申告会場は「湯ノ岱生活改善センター」へ変更となりますので、お間違えのないようご注意ください。

お問い合わせ：財政課 税務グループ

申告は3月16日(月)まで

